

第5回 生駒市総合計画審議会第一部会

1 日 時 平成26年2月14日（金） 9：30～

2 場 所 生駒市役所 4階 401・402会議室

3 出席者

（委員） 中川委員、永野委員、井口委員

（事務局） 西川企画政策課長、岡村企画政策課企画係長、加納企画政策課係員

4 欠席者 森岡委員、大野委員

5 議事内容

（1）各分野の検証

①No. 131 人権

【中川部会長】 事前に井口委員から質問が出ているが、この回答票の内容でよろしいでしょうか。

【井口委員】 男性相談ということを書いているが、十分対応できていると思っているということではなく、男性相談については特別な研修が必要だと思う。セクスのことは特に、なかなか女性では対応しにくいところがあり、男性が相談員として特別な研修を受けて入るという傾向にあるので、そういう面で御配慮いただいたらどうかと思って書いてみた。

【中川部会長】 これは2枚目に関するコメントですね。それについて担当課から何かコメントはございますか。

【担当課】 特にございません。

【井口委員】 様々なカリキュラムをきちんと内閣府などで作って取り組んで、全国的に展開しようという、機運にあるようだ。

【中川部会長】 それは男女共同参画の分野なのか。

【井口委員】 そうですね、そういう部門で扱っていることが多いようだ。セクシュアル・マイノリティについては大分広がってきているが、男性相談というのはあまり増えて

いない気がする。

【中川部会長】 男性相談にも十分対応できているという回答ですが、それでいいんですか。

【担当課】 ケース的に、男性相談に特化して御相談に来られるケースは確かにまれなケースになってくると思う。

【井口委員】 そういうケースもあるのですか。

【担当課】 基本的には女性相談をしているのだが、やはり男性からかかってくる時も本当にまれにある。そのときに、むげに断るのではなくて、聞かせていただくということはさせてもらっている。ただ、その方が何を望んでいらっしゃるかによって、市民相談であるとか、県にも男性相談というところがあるので、そういうところに御案内させていただくようにしている。

【井口委員】 分かりました。

【中川部会長】 それでは、各自から御意見を賜りたいと思います。これにつきましては、井口委員さんいかがですか。

【井口委員】 インターネット人権セーフティネット事業と書いているが、市民の方へこれが伝わった場合にどんなものなのかという疑問があるかも知れない。やはり言葉というのは、一般的な人が見てよく分かるように丁寧な説明が必要ではないかと思う。我々のような老人にとっては、何のこっちゃという感じを持たれる方も多いのではないかと思い、あえて書いた。これに限らないのだが、様々なところで専門用語的なものを使っている。

【中川部会長】 下に、具体的な事業として生駒市人権教育推進協議会等への支援と書いているが、これとインターネット人権セーフティネット事業とはどう関係しているのか。

【担当課】 別のものです。

【中川部会長】 これはどういう意味合いですか。

【担当課】 これは、御指摘いただいている、行政の主な取り組みの④6についての具体的な事業に対する回答として、2つ列記させていただいているので、この2つは別のもの。他の市町村にもあるが、生駒にも生駒市人権教育推進協議会と学校関係の生駒市人権教育研究会という2つの会があるので、それらに支援させていただいている事業を書かせていただいている。行政の4年間の主な取り組みの④6の具体的な事業としてインターネットセーフティ事業と、その両会に対する支援という2つを挙げさせていただいている。

【井口委員】 いじめ問題等の事件はどの程度発生しているのか。

【担当課】 いじめについては、学校を通じて調査をさせていただいているし、法務局もSOSミニレターという形で、全国の小中学生に、年1回、いじめや心の悩み等に関して、個別にお手紙で所轄の法務局へお知らせするような事業も展開している。そういったことをすると、掘り起こすところもあり、件数的には伸びていると聞いている。

【井口委員】 私の質問は中学生を中心にと書いているのだが、事実として出るかどうか。こういうものは深く潜行するので、なかなかつかみづらいとは思っているのだが、恐らくゼロじゃないと思う。

【担当課】 所管は教育指導課になるが、実際の取り組みは市内の各小中学校で取り組んでいる。個々の事例に応じていじめをなくすという形で、教職員、市の教育委員会も含めて取り組んでいると理解している。

【井口委員】 それについて、そちらの課でフォローするということはないのか。学校現場に任せているのか。

【担当課】 個々の件数について、もしくは具体的な内容については、守秘義務があったり、プライバシーの問題もあって、情報は来ていないのが現状である。

【井口委員】 件数ぐらいは情報が来てもいいと思うのだが。それは守秘義務の範囲内ではないと思う。

【担当課】 文科省を通じて、学校の報告調査という形では出されていると思う。

【中川部会長】 予定ではNo.132男女共同参画の分野から話を進めるところだが、皆さん人権の話をしてしまっているので、順番を変えて、人権の分野を先にすることにする。

【永野委員】 市民の役割分担のところの④2の市民1人でできること「日常生活において人権感覚を身につける」とあるが、これはどういうことを発想されてこういった文言になったのか。1人で、どのようにして、日常生活で人権感覚を身につけていくんだろうと不思議に思ったのだが。

【担当課】 前期基本計画においても、市民の役割分担の欄に「日常生活における人権に対する気づきの姿勢を持つ」という文言が挙がっていた。

【永野委員】 「家庭の中で」と書いている。

【担当課】 今回は少し設定区分を変えたので、「市民1人でできること」という形になると、視点をちょっと変えていただく意味で、「日常生活において」という文言を加えさせていただいたのだが、もともとある「日常生活における人権に対する気づきの姿勢を持つ」

というベースは変わっていない。

【永野委員】 分かりました。

【中川部会長】 生駒市における、人権に関する現状認識というか、現状把握はどのようにされているのか。どのような課題があると認識されているのか。

【担当課】 現状の課題については、現状と課題にも書かせていただいているが、同和問題を初め、障がい者、女性問題等の個別の問題にあわせて、インターネットにおける問題、インターネットを端に発した、いわゆる携帯電話であったりメール等における中傷等の問題であったり、プライバシーに関しての問題等、多岐にわたる問題が増えてきているのが、現状というような認識を持っている。

【中川部会長】 それはどのようにして認識するのか。

【担当課】 去年は意識調査を実施したので、その中で関心のある話題であったり、いわゆる身近に感じられるような話題であったりという人権課題についての調査をさせていただいた。やっぱりマスコミ、いわゆる新聞等で取り上げられるような話題、見聞きするような話題というのは、皆さんの頭の中に残っている、記憶の中に残っているというのが多いのだが、やっぱり身近な問題というのは、結構遠いというか、自分と人権は違うんだというような意識があるのかなというふうな認識をしている。

【中川部会長】 そうすると、同和問題についてはどう、高齢者問題についてはどう、障がい者問題についてはどうというふうに個別の何かデータに基づく現状認識と課題というのはそれぞれ出されているのか。

【担当課】 個別に、基本計画に載っている話題と課題の件数を列記して、全部に対しての意見を聞いている。

例えば列記した内容について言うと、女性の問題、子どもの問題、高齢者に対する問題、障がい者に対する問題、同和問題、外国人に対する問題、職場のパワーハラスメントでの問題、非正規雇用などの雇用形態の問題、ワーキングプアの問題、H I V感染者、ハンセン病回復者等に関する問題、刑期を終えて出所した人とその家族に対する問題、犯罪被害者とその家族に対する問題、性同一性障がい者に関する問題、プライバシー保護に関する問題、インターネットを悪用した人権侵害に関する問題、性的指向・同性愛などに関する問題、北朝鮮当局による拉致問題、その他という形でお聞きしている。

【中川部会長】 意見を聞いて、どのようなデータが出ているのか。

【担当課】 今分析している最中です。ただ、先ほども言ったように、やはり関心のあ

る問題と身近にある問題という形で、若干捉え方に差異があるというところはある。

【中川部会長】　　こういう問題というのは内閣府などでの調査ぐらいしかないと思うが、他と比較した場合どうなのかという見方もしているのか。

【担当課】　　24年にも内閣府の人権擁護に関する世論調査が実施され、若干、設問の捉え方が違うところもあるが、それと比較もしている。ただ、一番多いのは、子どもの問題や障がい者の問題、高齢者の問題、女性の問題など、人的な意味合いでの問題ではこれらの4つが多い。生駒の場合も、同じような傾向になっている。それ以外の問題では、インターネットによる人権侵害や拉致の問題なども政府の調査では多くなっている。生駒の場合も、インターネットによる人権侵害については、同様に多い。

【中川部会長】　　ということは、全国比較をしても大体同等の傾向だということか。

【担当課】　　大体同等だと認識している。

【中川部会長】　　同和問題に関してはどうか。

【担当課】　　同和問題に関しては、これを多いととるか、少ないととるかは分からないが、24年に政府がしている同和問題に対する意識調査では、13.4%という数値が出ている。生駒の場合は10.9%という数字になっている。

【中川部会長】　　何が10.9ですかね。

【担当課】　　生駒の場合、同和問題に対して関心があると答えた方が10.9%という数値が出ているところです。よく似た数字かなとは思いますが。

【中川部会長】　　大体分かりましたが、男女共同や多文化共生といったことがここでピックアップされているのだが、総括的な人権というところに出てくるのは同和問題や高齢者問題と、子供の問題、セクシャル・マイノリティというのがカテゴライズされて出てきている。そういう人権の各課題の所管、役割分担はどのようにされているのか。多文化共生や男女共同参画等は計画表に上がっているのだが、それ以外のソーシャル・マイノリティの施策は一体どこが担当し、どういうふうにしてそれを進めていくのか。

【担当課】　　平成17年に策定した基本計画の中にも、部会長がおっしゃられた部分についての課題は列記しているし、それに対する企画調整的な意味合いでは本課が担っている。それとはまた別に、啓発であったり広報活動という形で、広報紙を通じて、また、その他のそういった問題について講演会を開いたり、職員向けの研修会を開いたりということも実施している。

【中川部会長】　　ということは、総合調整は人権施策課がしているということか。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 全部カバリングするということか。

【上田人権施策課長】 はい。毎年、人権プログラムという題名にしているのだが、各課へ調査を依頼して、各個別問題についての実施事業の調査を集計して、また、実績報告をまとめている。

【中川部会長】 分かりました。

②No. 132 男女共同参画

【中川部会長】 永野委員、何かありますか。

【永野委員】 男女共同参画で様々な講座をされているのだが、男女共同参画の内容になっているのかなと思う講座があるのではないかという懸念がある。

【中川部会長】 例えばどういった講座で気づかれたのか。

【永野委員】 私も受けさせてもらっているので言いにくいのだが、男女共同参画というと、男女平等にということの内容だと思うのだが、講座の内容がそれとはかけ離れているときがあるかなと思う。例えば最近受けた講座では、怒りに対する講座というのを受けて、私自身はすごく勉強になった。しかし、それが男女共同参画とどうつながるのかと不思議に思う。講師の話聞いたときには、自分の中ではすごく役には立つのだが、男女共同参画の内容とかけ離れている部分はあるのではないか。講座をされる中で、1つでも男女共同参画に関する内容があるといいのではないかと思っている。男女共同参画というのを表に出すと参加者がなかなか募れないという理由もあるかとは思っている。何回かの講座の中の1回ぐらいは男女共同参画のことをやってもらえると、男女共同参画を勉強している私にとってはありがたいと思っている。

【中川部会長】 それは様々な政策的な考え方があると思うのだが、広く間口をとって、気づきをやってもらい、その中から導入して、次のステップで男女共同参画というところに持っていくというやり方もあるので。

【担当課】 今、部会長がおっしゃってくださったとおりである。永野委員がおっしゃったように、男女共同参画を前面に出してしまうと、なかなか取っつきが悪いということで、気づきのステップまで行けない状態で「もういいですよ」という方が多いので、本当に間口を広げて、いろいろな分野で知っていただくという手法をとらせてもらっている。

去年は、例えば人間関係セミナーということをさせてもらったが、それは何を目的にし

ているかという、エンパワメント（自分自身の力で課題を解決していく能力を得る）ということで、自分の言葉で自分の思いをちゃんと伝える、アサーションということを目指してやっているものであるとか、男女共同参画の基礎講座というのもさせていただいた。それと、父と子ということで男性向けの「親子で料理教室」ということとか、いろいろなバラエティというか、方面でさせてもらい、男女共同参画をあらゆる方面から視点を持ってもらい気づいてもらえるようにということをしているので、おっしゃっているように趣旨が明確でないということもあるかも知れないが、それも男女共同参画プラザですること、男女共同参画プラザを知っていただくというのも1つの目的でもあるので、そういう形で進めさせていただいている。

【中川部会長】 ありがとうございます。それでは、これは原案どおりでいいですか。

③No. 133 多文化共生

【中川部会長】 それでは、次、多文化共生に移ります。これについてはいかがでしょうか。井口委員さんから御質問が出ておりますが、御覧いただいて、いかがでしょうか。

【井口委員】 『なかま』というのはどういう教材なのか。道德の時間等でやってもらえるということですか。

【中川部会長】 教材の『なかま』の中身ということですね。

【井口委員】 はい。

【担当課】 小中学校で使っている教材が『なかま』という副読本で、おそらく、低学年、中学年、高学年という3つの分類になっていると思う。

【井口委員】 その中に多文化も含んでいるということですね。

【担当課】 はい。それは人権一般の分なので、その中に多文化も入っているという理解だと思う。人権のさまざまな分野の学びの教材として様々な話が入っていて、もちろん同和問題も中には入っているが、広島の話や平和の問題なども、全部入っている。

【井口委員】 ナショナリズムがどうこうという話があり、多様性というのが非常に重要なポイントだと思う。だから、学校教育できちっとそれを教育しないと、将来、外国人を排除するような感じになっていくのではないかと思い、質問させてもらった。

【中川部会長】 それでは、順次、御意見をいただきたいと思います。永野委員さん、いかがですか。

【永野委員】 特にない。

【中川部会長】　　そうですか。では、井口委員さん、いかがでしょう。

【井口委員】　　結構です。

【中川部会長】　　ここの御質問で出ていた、学校教育の中に多様性の承認とか多文化共生教育の記述がないということについては御納得ですか。

【井口委員】　　書いてほしいと思うのだが、何か書けなかった理由があるのかなと思って。

【中川部会長】　　ここの行政の4年間の主な取り組みの①3のところには書いてある。

【井口委員】　　教育の方で書いていないので、これは教育の方へ聞かないと仕方がないのかなと思って、あえて質問はしなかった。そちらから御回答いただけるのであれば、それはそれで良いのだが。

【事務局】　　学校教育の分野は第二部会で検討させていただいている。内容的に人権、多文化共生ということで特出しして別にカテゴリーを設けている。そちらに、先ほどおっしゃったように、①3のところで書かせていただいているので、先ほどのいじめの問題についても、第三部会、加藤先生の方でやっていただいている。そこでも、スクールカウンセラーとか、別に、学校全体でフォローする形というのでも設けるなどの仕組みづくりをしていこうというといった意見が出ている。

【井口委員】　　そうですか。

【事務局】　　はい。ただ、今おっしゃっている人権教育については、この多文化共生、こちらの方で書かせていただいていると。ちょっとカテゴリーを分けて書かせていただいている。

【中川部会長】　　それでは、市民の役割分担などのところはこれでいいですか。1人でできること、2人以上でできること、事業者でできることもよろしいですか。

一委員のコメントとして聞いておいていただきたいのだが、今、全国で地域自治協議会あるいは、大阪市でいったら地域活動協議会など総合型の住民自治協議会づくりが物すごい勢いで進んでいるのだが、こういう地域の地縁型の社会を、もう一遍、総合的に活力強化して組み直していこうという動きの中で、福岡市、北九州市、篠山市でも指摘されているのは、改めて女性差別、あるいは年齢による蔑視とか同和問題というのが急速に浮上してきたということ。言葉つきで言うならば、「女のくせに」とか、そういうことを言われた若い方が「じじいは」とか「くそじじい」とか「ばばあ」だとか、「若造が」「青二才が」という言葉が飛び交う状態が生まれてきている。一体何のために今まで人権学習を地域で

やってきたんだろうということが、全部、表面化しているということが指摘されている。つまり、建前では済まなくなった。そういう地域の実力というか、本当の意味の人権の認識力というのが露呈してくるということが言われている。

生駒でも、市民自治協議会を作る方向で行くのあれば、今までのように建前で、研修を受けとけば良いでは済まなくなってくる。そういうステップに入ってきてつつあるということをあえて申し上げておこうと思う。だから、その辺の危機意識というのか、リアルな感覚を持って仕事を進めてくださったらうれしいかなと思う。

今日も、そこで起こった差別事件に関する相談に講師が僕のところへお越しになる。非常に深刻な問題になっている。女性が非常な侮辱をされたという事件があって、その自治協議会そのものが空中分解するかも知れないという大事件になっている。

だから、建前で勉強はしているけど、本音では全然変える気のない中高年がハイリスク群として、特に男性。そういうところにターゲットを当てておいた方が、生駒もリスクマネジメントとしていいかなという気はする。

④No. 144 職員・行政組織

【中川部会長】 井口委員さん、先ほどの御質問に対する答えはこれでいいでしょうか。

【井口委員】 こう書かれたらそのとおりだと思うのですが、採用はどうなっているのですか。

【担当課】 採用も、特に性差を区別していない。割合としては大体3分の2ぐらいが女性になっている。

【井口委員】 女性が採用されるのが3分の2ですか。応募はどのような割合ですか。

【担当課】 応募は半々ぐらいになっている。

【井口委員】 女性の方が優秀な方が多いということか。

【担当課】 そうですね。

【中川部会長】 日本全国そういう傾向にあります。上から順番に採っていくと、女性ばかりになってくる。社会現象ですね、男の劣化というのは。

【永野委員】 そうですか。

【中川部会長】 だから、日本全国、女に入れかえないといけないかも知れませんね。自衛隊も女ばかりになるかも知れないと僕は言っているんですけど。学力も、ずっと女性の方が上位になっている。

【井口委員】 そうなんですか。では、ほっておいても目的は達成されるということか。

【中川部会長】 成績どおり採っていったら、そのとおりになる。

【井口委員】 そうですか。分かりました。

【永野委員】 採用者が生駒市民ではない県外の人が結構多いと聞いたのだが。

【担当課】 はい。3分の2ぐらいは、今、市外の職員になっている。

【永野委員】 ふと思ったのは、災害とかが起きたときに、生駒市民でなければ遠いのではないか。

【担当課】 近隣の市を入れると半数ははるかに超えるのと、今、道路等の交通インフラが整備されているので、そこまでの心配はないかなとは考えている。

【永野委員】 県外の方と市内の方では、市内の職員の方が生駒に愛着があるんじゃないかと思った。県外の人を採るというのは、偏らないようにということか。

【担当課】 特に住所地で区別はしていないので、採用の段階で、そういう住所地を把握するのも最後の面接のときぐらいである。

【永野委員】 順番に採っていくということか。

【担当課】 はい。平成25年度から、SPIといい民間で広く採用されている適性検査というのを導入したので、一次試験については全国各地から受験できるような体制を作っていて、できるだけ幅広く人材を集めるということで運営しているので、住所地にこだわるといことは特にはしていない。

【井口委員】 SPIはインターネットでやるのか。

【担当課】 いいえ。センターが各地域にあり、そちらで受験いただいている。

【井口委員】 リクルートなんですね。

【担当課】 そうです。

【永野委員】 一応、生駒市民としては、生駒市民の方がいてくれると何となく、市内のこととかが分かっているから、対応もいいのかなと単純にそういうふうに思ったもので。ひょっとすると将来的には、全てということはなくとも、ほぼ県外の人がという可能性もあるのでしょうか。

【担当課】 いや、それは市内にも志のある方はおられると思うので、そうはならないと思います。

【永野委員】 そうですか。

【担当課】 ランキングなども庁舎の1階にも表示していますが、生駒市は関西一魅力

的な住宅都市を標榜しているいろんな施策をしているので、市内の若い世代の方にも、「生駒市って頑張っているんやな」というアピールは伝わっていると思うので、その中で、生駒市で頑張りたい、職員になりたいという人も少なからずいると思う。実際、そういう若い職員もいますので、ゼロになるということはないと思う。

【永野委員】 分かりました。ありがとうございます。

【中川部会長】 それは全国的傾向で、市内在住者に限定するのは問題があるということで、採用してから後に市内在住する場合は手当を増やし、在住促進策をとっている自治体はある。採用段階で市内在住の条件をつけている自治体はない。

もう1つは、縁故採用が多かった時代の弊害を打破するという目的があり、それで市内在住にこだわらないようになった。しかし、市とすれば、給料を払っている職員が別の市で住民税を払っているということは、持ち出しをしているという発想もあるかも知れない。

【担当課】 確かにそうである。ふるさと納税で払ってもらえれば良い。

【中川部会長】 つまり、その論理は、公平に採用してから、後、市内在住にインセンティブを与えるという政策を打つべきではないかという考え方である。それから、市民の役割とか市民2人以上の役割とかはこれでいいですか。特段、修正箇所はありませんか。

【井口委員】 行政の主な取り組み②2を赤に訂正しているのは、能力評価というのを入れたのか。

【担当課】 はい。

【井口委員】 それを一般職員にも導入するということか。

【担当課】 今、人事評価は、4、5級の係長級程度から上の職員に導入しているのだが、全職員に導入するというマニフェストを掲げていたので、それに合わせて、人事評価を全職員に導入するという表現に変えさせていただいた。

【井口委員】 分かりました。

【中川部会長】 2つほど教えてください。指標の③プロジェクトチームによる事業実施件数を評価指標に挙げられた理由を教えてください。担当課は企画政策課ですか。

【事務局】 はい。

【中川部会長】 その理由を教えてください。要するに、縦割りをできるだけ壊していこうという発想かと思うのですが。

それから、人事課に対して、職員の能力評価あるいは実績評価というのはどういう仕組みなのか。国も促進している360度人事評価システムを検討しているのか。

【担当課】 人事課に対していただいた御質問ですが、職員の能力実績評価については、2つの側面から評価をしている。1つは職務行動評価と言って、それぞれの職員に必要とされる職務行動を評価する。それから、1年を半期ずつに分けて、業績を評価する。この2つの側面から評価をしている。業績の評価については、半期ごとに目標設定をするので、その出来栄が良ければ次の勤勉手当に反映する。つまり、4月から9月の半期を12月のボーナス、10月から翌3月までの半期を次の6月に反映するという様に、業務実績に応じて評価する。それから、職務行動評価ということで、例えば課長でしたらマネジメントの能力や業務のスケジュール管理、進行管理など、何点か指標を設定し、それについて評価を行う。それについては、その職位で評価が高ければ次の職位への昇格等に活用するようになっている。360度評価は、市長のマニフェストもあるように、まず、全職員が人事評価の枠組みの中でそれぞれ評価を受けて、それぞれの職位の中で1つの目標を設定して、その目標を上司と共有して業務の遂行に効率的に取り組んでいく、そういう仕組みができ上がった後でそういったことも検討できるかなと思っている。

【事務局】 企画政策課に対していただいた質問について、前期基本計画では「市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」という目標を掲げ、指標は課の数になっていた。それを今回、4年後のまちということで「社会情勢に合った効率的で柔軟な組織になっている」に変更し、指標もプロジェクトのチーム数の類型に変更した。前期基本計画では、課の数をただ単純に減らしていくという指標を掲げていたのだが、現実的には、やはりこれ以上減らすのは難しかったり、あるいは、昨年度では、福祉・健康部門を整理し、福祉健康部という一つの部を福祉部とこども健康部に分けたりなど、部の数を増やすようなこともあったので、単に課の数を減らしていくような指標というのは取り下げた。そして、今、部会長がおっしゃられたように、様々な行政の課題が緊急性を帯びたり、あるいは複雑化、あるいは他のいろんな所管にまたがるというような事案が結構増えてきているので、そのたびに一々課を変えたりというのはなかなかできないところもある。やはり今後の課題としては、社会情勢、あるいは国等からおりてくる制度の変更など、こういったものに応じて効率的で柔軟に組織が動かせるようにということで、プロジェクトチームを推進していくような指標の方が良いのではないかとということで差替えさせていただいた。もちろんこれは行政改革の目標にも掲げてあるが、前期基本計画に掲げていた、市民の方にとって分かりやすい、そして、使いやすい組織になっているというのは当然のこととして、行政改革のところには市民の利便性を上げていくというのは課題として持つ

ているので、効率的で柔軟な組織を作るときのコンセプトとしてはもちろん持っており、放棄したわけではない。

【井口委員】 ということは、セクショナリズムにならないように、1つのプロジェクトを組んで、いろんなセクションからピックアップして進めていくという、やり方のことを言っているのか。

【事務局】 はい。やはり緊急的にいろいろと対応しなければならないような問題があり、今までは、どこかの所管がそれを担当していたのだが、なかなかその所管だけでは解決できないというような問題が出てきているので。例えば昨年では、農地災害などがあり、経済振興部門や土木部門などが協力し合って対応していかなければならない状況があった。そういったときには関係課の職員を呼んできてグループを作らせ、課題が解決するまではその任務に当たってもらうという方法を採用した。

【井口委員】 企業では普通にそれをやっている。プロジェクトマネジメントというような1つの学問体系があるぐらいなので、ぜひ進めていただきたいと思います。

【事務局】 単純に、毎年1つずつ累積を増やしていけるかどうかというのはそのときの状況にもよるが、指標にすることによって、そういった問題が起こったときには積極的に横の連携をとっていくという意識づけにもなると思うので、その方向で頑張らせていただきたい。

【担当課】 御参考までに申し上げますと、人事課では平成25年度に待遇向上の推進プロジェクトというのを作り、窓口担当を中心に、職員に公募を募って、当事者意識を高めるということで実施した。昔であれば、人事で適当にまとめて出していたところだが、アンケートをとらせてもらって、その上で、そういう意見を踏まえた上で全庁的にそういう1つのマニュアルを作った。

【井口委員】 あのマニュアルはよくできている。

【担当課】 ありがとうございます。あと、もう1つ、情報発信のプロジェクトチームということで、シティプロモーションの関係もやっている。これは広報広聴課や情報政策課、経済振興課といった部門の力を結集して、市としてどういったものをPRしていったらいいかという研究をしている。もっと大きい部門で結合してやった方が良いというか、そういう対応が迫られているというところかなと思っている。

【中川部会長】 永野委員さん、いかがですか。お気づきのことはありますか。

【永野委員】 指標②の市の職員数だが、市民としては、職員が減って、税金が余り要

らなくなるのはありがたいが、逆に、サービス低下しないのか。また、市が本来やるべき仕事が自治会へ回ってくるということがないのか。例えば、今、自治会で広報等を配ったりしている。役員さんからも「大変なんですよ」と言われたりする。だから、今後、自治会に負担が増えると、自治会の役員さんも、なり手がいなくなるのではないか。職員は平成21年から29年度の間で100名弱ぐらい少なくなっている。今までその100名でやっていたことを誰がやっているんだろうと思ったのだが。

【担当課】 平成17年度と比べると、約200人職員が減っている。それに当たっては、やはり財源がかなり厳しくなっていており、その中で、経常的な経費の中でやはり人件費の影響は大きいので、そういった部分では絞りながら、その部分を指定管理者制度など民間活力の導入により、市民の皆さんへのサービスを損なわないように、専門的な部分をお願いして経費の圧縮に努めるということで対応している。内部的にも、事務事業の見直しなどをして、どこまでやるのがいいのかというのはあると思うが、できるだけ効率的な業務遂行をするように心がけている。社会保障費などは、これから高齢化に伴ってどんどん増えていくので、そういった部分との兼ね合いでやっていくということなるのかと思う。

【井口委員】 ここに「臨時・嘱託職員を除く」と書いている。含めたらどうなるのか。減っていないのか。

【担当課】 はい、だいたい同じぐらいになると思う。幼稚園とか保育園の部門が多いのだが、大体400人ぐらいを雇用している。事務内容の見直しなどもしており、本来、職員がやらなければいけない仕事と、臨時職員さんでやっていただける仕事を分けるということが重要なことということでそのようにしている。

保育園の延長保育などは園児数の増減などで変わってくるので、その時々に必要な職員を臨時職員として、来ていただいて対応していただくようにしている。将来的には子供は減っていく傾向にあるので、そういった部分では、余り正職員として確保すると、30年、40年の雇用になってしまう。

【井口委員】 400人というのはどういう意味ですか。

【担当課】 年間で大体400人ぐらい雇っているということ。

【井口委員】 全体的な総計は変わらないということなんですか。

【担当課】 若干減っている部分もありますが、大体同じぐらいである。

【井口委員】 出来高払いなので、給料だけ下がっているということ。同一労働、同一

賃金という考え方が出てきているので、仕事の質としての差別化ができれば、それでいいのだが、なかなか難しいと思う。例えば福祉職はどんどん給料のレベルが下がって行って、臨時職員のためにそうなっているんだという話も聞く。その辺に問題点があるんじゃないかなとは思った。

【中川部会長】 今、お二方から出た意見は、ちょっと構造的な問題もある。広報紙は、配付委託料か何か出ているのか。

【担当課】 自治会への補助金で対応してもらっている。

【中川部会長】 補助金ですか。

【担当課】 はい。その中に、1軒何円ということではないが、世帯割などはあると思います。

【中川部会長】 将来的には配付委託料で、部数ごとにお金が上がるように変えていくという方法もある。嫌なところはやらなかったらいい。

【永野委員】 ちょっと大変ですよ。

【井口委員】 何かシルバーに頼んでいると聞いたことがあるのだが。

【担当課】 委託すると自治会にお金が落ちなくなる。それを幾らか原資にして自治会の活動に運用されているということもあるし、例えば市が民間に委託し費用を出してしまうと、その分は民間へ行ってしまうので、その辺の兼ね合いもある。

【中川部会長】 つまり、自治会の運営のために補助金が出ているという受けとめ方を自治会はされている。広報紙配付のためのお金がそこに入っていると解釈している人はほとんどいないと思う。

【永野委員】 しかし、民間に頼むと、多分もっと委託料がかかると思う。今、自治会で補助金を出して配布してもらっているような金額ではおさまらないはず。

【中川部会長】 それは高くなると思う。

【担当課】 例えば新聞折り込みにするとか、いろんな方法はあると思うが。

【永野委員】 自治会がもらっている補助金に比べると、民間へ払う委託料はかなり上がるんじゃないかなと思う。

【井口委員】 広報紙の配布費として出しているのか。

【担当課】 いや、配布費としては出ていない。

【中川部会長】 だから、それが構造的に問題だと言っている。そういう補助金の仕組みでいいのかという問題も出てくるだろうし、広報紙の配り方も、自治会経由で配ってい

たら自治会の会員しか配らないような地域が出てきたりする問題も出ている。かつて堺でそういう問題があった。それはおかしい。そういう問題も全部整理しなければならない。だから、これは今のままではちょっと済まなくなってくる時期が来ると思う。

もう1つの話題、市の職員数を指標にすることは本当に正しいのかと。表向きの市の職員数は、地方自治法の施行規則上、人件費に区分される。しかし、臨時職員は物件費になる。非常にややこしい。だから、人件費を抑制しようと思ったら、臨時職員を増やせば良いという論理になる。行政改革ということで、そういった圧力がかかってくるから、どんどん非正規化が進んでしまうという批判が出ている。

今お話を聞くと、400人程度で推移しているということだった。平行に推移しているのであれば良いのだが、市の職員数は減ったが非正規の臨時職員が急激に増えたとなれば何の意味もないという論理もある。それに対する反論は用意しておいてほしい。決してそういうことはしませんと。

【担当課】 ただ単に正職員の労働を臨時職員に置きかえるというのではなくて、先ほども申したように、指定管理者制度など、そういった形で民間の活力を活用しながらやっていくので、心配はないと思う。

【中川部会長】 指定管理にも問題があるということは理解してほしい。してよいものと悪いものがある。病院や特別養護老人ホームなど、いわゆる全国共通の技術、スキルですべきものは、ある程度はなじむかも知れないが、その土地の風土や歴史に立脚したような設備や施設があるので、そういうのは指定管理にはなじまないというのが私の今の考え方。片山総務大臣も図書館などは指定管理がなじまないとはっきり言っていた。総務省も3年前に必ずしも価格競争で決めるべきものではなく、随意指定も禁止されていない、コストダウンのために使っていないですかという自治行政局長通知が出ていた。民間の専門能力を活用するために使うもので、コストダウンのための制度ではないということを行っている。だから、その誤解を解いた方が良いのではないか。裏を返せば、市役所の職員はいらぬという論理になってしまう。もともと役所の職員は能力が低く、民間に負けるんですと決めつけていることになりかねない。

【永野委員】 そうですね。

【中川部会長】 そのこのところを市民側も、もう少し立脚点をちゃんと押さえておかないと、何でも民営化が正しいと言ってしまつと、市長と議会以外は、全部、民営化できることになる。株式会社総務部というのがある。

【井口委員】 あります。

【中川部会長】 時間外手当も全部、計算してくれる。出退勤管理もやってくれる。それなら人事課は要らない。

【井口委員】 人事以外はみんな委託できると言っていますよね。

【中川部会長】 いや、人事だって一部できる。「それで本当にいいの？」というところをちゃんと押さえないと、ちょっとこの文章について僕は甘いと思っている。指定管理とか民営化をやって職員を削ってきましたというのを正しいことであるかのように書くのはちょっと間違っているのではないか。つまり法の番人であるとともに、やっぱり市民の社会的な公正、平等、人権を守ることが民間でできるのか。公益の守護者である公務員の立場として、役所というものはもっとやっぱり節度を持った形で押さえておいた方がよいのではないか。でないと、民営委託の推進は正しいことだというふうに聞こえてしまう。

【井口委員】 広報紙等は、自分達で配るという協働の意識が大事だと思う。ただ、この自治会の会長さんがかわると、「いや、こんな面倒くさいからシルバーセンターへ丸投げや」というような考えの人も出てくるし、まちまちだと思う。

【中川部会長】 提案だが、組織の見直しや再任用制度の活用までは良いが、民間委託の推進というのは外した方がよいのではないか。本来は行政がやらなくてもいいけど、民間の力が伸びてきて市場化できてきたから、そこに明け渡していきますというのであれば分かるのだが、民間サービスをやってくれるところがないから行政が補完的に直営事業でやっているというケースはある。そういう仕分けのないままに民間委託の推進と言われたら、「それも民間委託したらええやないかい」という暴論がまかり通らないかということ心配している。

【担当課】 民間活力の投入とかそういった表現の方が良いか。

【中川部会長】 その方が良い。民間の専門的機能とか活力導入といった表現が良い。

【井口委員】 専門的でレベルの高い、市役所ではできないようなものは民間委託したら良い。

【中川部会長】 ちょっと全体にわたって民間委託の範囲の拡充や指定管理者制度の導入の拡充といった表現を安易に書き過ぎていないか非常に気になる。博物館、美術館、図書館、公民館、文化ホールなどを全て指定管理に任せているところは、次々と指定管理者が脱退されている。逃げられている。質の悪い業者が変わっていつている。そこの事業者

は低賃金の非正規労働者ばかりで経営しようとする。批判になって出てきている。行政が自らそういう若者たちの低賃金労働化に力を貸しているのではないかという、批判を受ける危険性があると思うので、財政のところも気をつけて書いたほうが良いと思う。

【担当課】 分かりました。

【中川部会長】 それから、時間外勤務手当を減らしていくというのは分かるが、職員の側に立ってみたら、「形式的に時間外手当を減らせ、減らせと言われるからサービス残業が増えてかなわんわ」という話にはならないか。

【担当課】 それはないと思います。出退勤もきっちりしているので。

【中川部会長】 家に帰って仕事しているとか。

【担当課】 それはないと思いますが、場合によっては、何人かはいてるのかもしれない。

【中川部会長】 その辺は大丈夫ですかね。その裏づけをとらないと、時間外勤務手当の削減というのは職員の労働密度強化と、いわゆる矛盾の現場への転嫁になりかねない。

それと、プロジェクトチームによる実施事業件数を上げれば上げるほど時間外勤務手当は増えるという圧力がかかることはないか。この辺はどうですか。この2つを充実させようと思ったら、プロジェクトチームにかかわることは当然の業務なのであって、その担当者がやっている通常業務を、上級職は軽減させる努力をしないといけない。「プロジェクトチームに行っているのは結構やけど、通常どおり業務は全部完了してな」という文化が残存している限り、減らない。その辺の指導はどうなっているのか。

【担当課】 プロジェクトチームについては、時間内での活動を基本としているので、時間中に日程調整をして集まってやっている。それによって業務にその時間をとられるので、ほかの業務については、減らしてやっているということになる。

【中川部会長】 分かりました。そういう指導をしていただきたい。プロジェクトチームは本来業務であるという指導。余分な業務じゃないと。

それから、4年後のまちの「職員が能力を発揮し、効率的・効果的に業務を遂行している」と言った場合の「効果」というのはどういう概念なのか。4年間の主な取り組みの中にはどこでそれが表現されているのか。効率性についてはどれだけでも書いてあると思うのだが。

【担当課】 結局は、職員数で良いのかどうか分からないが、行政サービスを損なわない中で一人一人がスキルアップをして業務に当たっていくということで職員数を幾らか抑

えていくということになるかなと思っている。

業務自体は、やはり日々、見直しをして、それを人事評価の中で目標設定してやっているの、それを毎年毎年、半期ごとに上司等と相談しながら業務の見直しを進めている。例えば必要な決裁範囲を下におろすとか、それから、業務を見直して一本化してやるとか、そういった取り扱いを日々やっているの、そういった中で効果的な業務を遂行していると。それを人事評価の業績評価の中で評価をしていくということになると思う。

【中川部会長】 時間外勤務手当も市の職員数も経済性の指標である。効率性の指標がない。効果指標はどれなのかという、それが見えない。

ただ、効果というのは別の言い方では成果とも言う。経営学の世界では、効率性は対コスト面ではコストパフォーマンスという。効果性はコストエフェクトという。そして、行政職員における効果というのは業績である。結果においてどれだけの成果を上げたかという業績。なので、総合計画においても効果性に関する指標の開発に取り組んでいただきたい。全編にわたって、我々は成果の指標であってほしいと思っているのだが、中間指標であるコストダウン指標、あるいはアウトプットサービスという指標ばかりが出てきておりアウトカム指標が余りない。それがすごく気になる。このグループでもコストダウン指標ばかりで、このままでは職員はしんどくなる一方ではないかと。どうすれば職員は元気になるのかという発想がもっと欲しい。時間外勤務手当は削られていく。職員も減っていく。職場に非正規労働者が増えていく。プロジェクトチームには追い回される。物すごくあえいでいる職員が見えてくる感じがしませんか。

それから、コストエフェクトという視点での効果性指標をどのようにしてシステム化するかという次のステップを考えてほしい。特に先ほどの幹部職の業績評価指標と総合計画の達成指標とは連動するべきだと私は思っているのだが、そういう発想はないのか。

【担当課】 市では、部の仕事目標ということで、総合計画の目標とかそういったものも取り入れて各部ごとに目標設定している。それを各所属長、課員までして、人事評価の中におろしていつている。なので、その評価が上がれば部の仕事目標の達成率が高くなって、総合計画の指標の達成率も上がると。それはこのNo. 144の中では出てきませんが、総合計画の達成度の中に表示をされていくということになるので、ちょっとこの中ではそこまでの表現はできかねるかなと思っている。

【中川部会長】 前期基本計画のとき、これは長期目標にした。前期基本計画を作るときに、将来的には幹部職の業績評価と総合計画の目標指標とが連動するようにしていきたい

いと。人事評価システムと総合計画とは関連するということ。

【担当課】 既に関連している。

【中川部会長】 だから、幹部職の業績評価指標は総合計画で出されている指標とどう関連するのか、チェックをかけてほしい。

【担当課】 はい。それは市長からも指示は出ている。市長のマニフェストと総合計画の各分野の目標設定を、必ず部長の人事評価の業績目標の中へ入れろということになっているので。

【中川部会長】 そうですか。ちょっと安心した。「総合計画は総合計画、幹部業績評価はまた別なんや」となると、絵に描いた餅になってしまうので、市民に約束した公約というか、行政として、市としての公約が守られないということになりかねない。できたその日に安楽死みたいな総合計画は作らないと宣言したわけなので。

【担当課】 総合計画の各小分野の目標と、それから、総合計画に基づいて実施計画を作っているが、その年度ごとの目標、マニフェスト、その3つについては、各管理職も職員も、それぞれの担当分野について誰かがこれを受け持っているという形では連動して評価を進めている。

【中川部会長】 それと、人事評価に関しては、上級幹部職になればなるほど業績評価の比率を高くするというふうにされているとは思いますが、行動評価とか能力評価は初級職に近いほど比率が高くなる。何でかという、新人や中堅は業績評価でやるほどの責任が与えられていない。だから、その辺のところのバランスは考えておられるのか。

【担当課】 職務行動評価と業績目標というのはちょっと切り離しており、業績評価については半期ごとの目標設定なので、総合計画から目標設定を分けていっているが、それは半期ごとにどれだけ頑張ったかというところで評価をして勤勉手当に反映する。職務行動評価については、1年間のスパンでどれだけ仕事をしたかということで、市民本位の意識と行動だとか、管理職ですと人材育成の取り組みだとか、コストに対する意識と行動とか、職位ごとに職務行動評価の内容はちょっと変わるのだが、そういう形でやっているもので、それを足してどうしているかというよりも、業績は業績、それから、職務行動評価については、それぞれの職位で求められる内容をどれだけやっているかというのを1年間で評価して、その次の期の昇給、昇格に生かしているという考え方である。

【中川部会長】 そう聞くと、かなりしっかりしている。これでいいでしょうか。文句は言ったが、指標は変えようがない。

【担当課】 このNo. 144の中ではこの設定でいきたい。

【中川部会長】 今、出させてもらった意見をもとに、今後の取り組みにどこかで生かしてほしい。

【担当課】 分かりました。ありがとうございます。

【中川部会長】 人事課は市の職員数を減らせば減らすほど、業績評価を上げたことになるのか。

【担当課】 1つの目標はそうだが、ただ減らしたらいいだけでなく、そのためには、やっぱり職員一人一人がスキルを身につけて、きっちり仕事をできるような状態に持っていくことが必要なので、そうしなければ、昇給もない。

【中川部会長】 そういうリアルな感覚で、各部局、この評価指標を出してくださいと僕は言いたい。絵に描いたような絵空事を出すなど。できんことは言うなど。それから、この目標・指標を出した限りは、自分の職務をかけて達成する責任を負わされているんだぞということを認識してほしい。

【担当課】 はい。

【中川部会長】 だから、これ以上職員数を減らせないという限界値はあると思う。

【担当課】 これも行政改革推進委員会から平成21年に提言をいただいて、その中で、類似団体の数値を御覧になって、例えば消防や保育園・幼稚園があるような類似団体を調査した上で、おおむねこの辺が1つの目標の到達点ではないかという設定をされていて、市長もその辺を見て、そこまでやってみようと目標を立てている。800人にしていけばいいが、いろんな行政需要があり、国からの権限移譲も出てくるので、一定配慮しながら人を適正規模に持っていく。

【中川部会長】 標準規模があるので、それをはるかに下回っていると、何かどこかに穴があるということになる。

【担当課】 はい、例えば一部事務組合で事務の一部を出しているとか、そんなところは物すごく職員数が少ない。だから、それまでを含めて、指標を設定するのはどうかなと考えている。

【中川部会長】 井口委員から御指摘があったように、正式職員数は減っているが、一方で非正規を増やしているというようなことがあれば意味がないので、それもちよっとチェックしてほしい。ありがとうございました。

⑤No. 143 財政

【中川部会長】 事務局が聞いて、財政課に伝えてくれるわけですね。

【事務局】 はい。

【中川部会長】 井口委員さんの御質問に対する答えはこれでいいでしょうか。

【井口委員】 はい、そう言われればそうですかという話になるのだが、悪くなりますよという言いわけ的な形でしか出せないのが残念に思うので、何か工夫がないか。どう努力しても悪化するのか、その辺のところはもう1つ分かりにくい。

【中川部会長】 これは努力しても悪化するんですよ。なぜかという、公債費の償還年度が来るので借金を返済しないといけない。

【井口委員】 それは分かるのだが。

【中川部会長】 そうすると、借金返済がここに来るから、悪くなるということが上手く書いてあると良いのだが。現状と課題のところに書いてあるのだが。そういうことで御理解はいただけますか。

【井口委員】 悪化して終わってしまっていると、将来、暗たんとした、暗いことになるとのかなという、そんな感じを市民としては受ける。その辺、うまい表現はないか。どうしても今までの経緯からそうなる、投資をしているから仕方がないという納得できる表にできないか。具体的に案はないのだが。

【中川部会長】 では永野委員さん、何か御意見がございましたらどうぞ。

【永野委員】 市民1人でできることの②1「市民が無駄な行政コストを増やさない」はどういうことをやっていけばいいのかがぴんとこない。

【中川部会長】 確かに分かりにくい。

【永野委員】 どういうことをしていけばいいのか。

【中川部会長】 法律、条例、規則を守ったら無駄な行政コストは増えないのか。

【事務局】 例えば違法な行為をされたりとか、条例に反するような行為をされれば、それを取り締まったり予防したり、それを防ぐための行政コストというのはいろいろかかってくるわけで、それを市民がされないことは、つまりコストの削減につながるということ。不法投棄されたりとか違法駐車されたり。

【永野委員】 今、何か犬の糞のイエローカードなどをされているが、そういったことを指しているのだと思う。

【事務局】 はい。

【事務局】 市民が、ルールを守って生活されることが、行政コストの削減に大きくつながる。いろんな違法行為をされることは、やはり行政にとってはある程度の負担になってきていますということで、ここにイメージとして書かせていただいた。

【永野委員】 説明されて分かった。

【井口委員】 ちょっと分かりにくい。

【中川部会長】 法律、条例、規則を守るだけで達成できるのか。言いたいことは、社会の公共的なルールの持っている価値や公共財産の価値とかいうことを大事にして、それを自分たちのエゴで潰したり汚したり壊したりしないということだと思う。ごみのポイ捨てや犬の糞放置などもそうだと思う。

【事務局】 例えば税金でもそうで、やはり納期限を守って払っていただきたい。それを、納期限が過ぎれば督促、催告、徴収と徴収させてもらうだけでも、行政コストというのはかかっていく。二、三日後でもいいやというふうにして納めていただくことが、実はそれが、もう一度、口座振替を改めて請求したりということになってくるので、そういったことを含めて、こういう表現にはなっている。

【井口委員】 例示されればよく分かる。

【事務局】 表現を考えます。

【永野委員】 これではちょっと理解が難しい。

【中川部会長】 クレーマーにならないようにと。

【永野委員】 そうですね。

【井口委員】 余り文句言わない。

【中川部会長】 モンスタークレーマーにならないようにということ。窓口で職員をつかまえて延々と半日どなったりしている人はすごいコストをかけているということ。

【中川部会長】 これでいいですか。井口さん、どうですか。

【井口委員】 結構です。

【中川部会長】 よろしいですか。

【永野委員】 もう1つ、「市民2人以上でできること」で、補助金等に依頼することなく自立した団体運営を行うということは、自治会や市民の負担が多くなるということか。自立した団体運営ということは市の補助を極力なくすという認識で間違っていないか。

【中川部会長】 そのとおりです。

【永野委員】 これ以上締められるのかと思って。

【井口委員】 この間の審査でも話題になった。

【永野委員】 前にも話をしたのだが、市民にボランティアをしてくださいということで市がボランティア講座を開かれたのだが、結局、ボランティアは無料で動くというのが大体基本なので、それを市民にやってくださいと言われていているということは、自分たちで全部、交通費もお昼代も出して、ボランティアをするのは良いが、なかなか続かない。ある程度、正社員で夫が働いていない限り、また、女性は働いていたら、なかなかボランティアは難しいので、夫が働いていて、専業主婦をしていて、ある程度お金がないと無償ボランティアはなかなか続かない。今みたいに自立した運営を行うというのはかなり厳しいと思う。補助金もかなり削られてきているので、これ以上やめてと思うのだが。

【中川部会長】 NPOの場合は、初めから補助金を当てにせず活動しているケースが多い。そういう団体のことを考えると、「補助金をもらっているところは恵まれているやんか」という言い方もある。その辺を意識していく必要は市民社会の中にあると思う。

【永野委員】 ボランティア活動でも、グループによっては補助金をもらっているところともらっていないところがやっぱりあるので、確かに不公平は感じる。

【事務局】 今、マイサポいこまという制度も作らせていただいているのでそういった制度も利用しながら活動してほしい。

【中川部会長】 あれは投票と審査やから癒着にはならないですね。

【井口委員】 傾向的に見たら、NPOがボランティアでもやっていて、実績が出てくると、今度は事業として申請すればお金がもらえるというようなこともあるだろう。例えばNPOがある事業を計画する。ずっとそれで実績を上げてくると、これはお金もかかっているし、本当にこの人らは一生懸命しているのに、どうしても財政的にだめだからということで、市に事業化してもらい、それを受ける形でNPOが活動するとかいうようなことでやっているとところが多いのではないか。

【中川部会長】 それは西宮市や豊中市、大津市でやっている。市から、こういう事業を受けて立ってくれるNPOさんはありませんかとテーマを決めて、募集を募るという方法がある。もう1つは、公共事業としてこういう調査をしませんかとか、こういう仕事をしませんかとか市民の方から自由に提案していくという手法もある。生駒の場合はその制度はまだ開かれていなかったか。

【事務局】 市民からの政策提案制度はある。

【中川部会長】 政策提案はあるか。

【事務局】 はい。

【中川部会長】 ただ、事業化するかどうかは保証の限りではない。豊中や西宮、大津は初めから事業化することを前提にしている。提案委託公募制度というのが市から出すもので、市民提案型公益事業というのが市民から出すもの。分かりにくいので、フリースタイル型とテーマ型と言っている。フリースタイルは市民から自由に提案するもので、テーマ型は行政がテーマを出すもの。そういうところに発展させていくと、そういう話は生まれると思う。

【井口委員】 生駒でも、こういうものが採用されましたとって広報に載っていたりするのかな。

【事務局】 はい。ホームページでも載せている。行政の方から提案を求めることもできるのだが、まだ制度が始まったばかりで、行政側としてはまだ活用はしていない。今はまず、市民の方から提案をいただくという形をしている。

【井口委員】 それは大いに活用すればいいと思う。

【中川部会長】 ある市での1つの事例として、車椅子の人とか障がい者にとって、このまちの道路は歩きやすいのか、移動しやすいのかということ、障がい者を家族としている市民団体が、1つの中学校区だけでもいいから検証させてほしいと、市に申し入れをした。その市は、1つの中学校区だけだと不公平にはならないかと言いつつも提案を受けた。その結果、行政では発見できなかったことが多数でできた。そして、それなら他の地区でもしようとなり、次の年から複数中学校区で、3年計画で市域全部しようと思ったところ、国がそれをしなさいと促進してきた。交付税の算定対象か補助金をつけるとかいう国の事業になり、頑張れば、それだけお金をあげますという制度になって一気に弾みがあった。それは市民から提案されて、行政は逆に助かったという事例もある。

では、財政に関してはいかがでしょうか。これでいいでしょうか。経常収支比率及び実質公債費比率が上昇してしまうのは、債務償還年度がその時点で集中するからだということでしょうかね。そのところ、何かもうちょっと分かりやすくできないか。

【事務局】 特に病院事業の建設公債費が非常に大きくて、大体80億ぐらいある。それを、通常だと交付税に算入される償還年数が30年となっているものを、今回は10年に償還期間を短縮して支払い利子を縮減する考え。しかし、今後10年間に集中して償還すれば大体10億ぐらいずつ返済していくというような形になると思うので、どうしてもその償還が始まる平成28年からは、その償還する分に見合っただけの交付税という

のが、それは30年かけて入ってくるところを、生駒市はわざわざそれを10年で償還しようとしている。どうしても、今の中期財政計画を算定する上では、これを目標値として幾ら行革目標を掲げても、到底、達成できない数字。このグラフだけではそれをあらわすことは、技術的には難しい。

【井口委員】 10年だけは辛抱してくださいよということ。

【事務局】 やはりどうしても投資的な経費というものは、将来の市民の方がお使いいただくということで分担していくという考え方。

【井口委員】 それはそれで良い。

【中川部会長】 生駒市は土地開発公社や住宅供給公社はもうなくなっているのか。

【事務局】 土地開発公社はある。

【中川部会長】 まだあるのか。

【事務局】 はい。

【中川部会長】 開発公社が持っている借金はまだあるのか。

【事務局】 少し残っているが、塩漬け土地等はない。

【中川部会長】 その借金を解消させてしまうための公債発行は認められていたのではなかったか。

【事務局】 その要因となっている物件については、昔、市の方から公社に、公共施設を造る前提で購入依頼があり、それに基づいて購入したのだが、首長もかわり政策変更、転換し、市の方は買い取らないということになった。公社で任意に売却するように、市では買い戻さないということに市の方で方向転換になったので、その分野で少し借金が残っている。購入時期から売却の間で不動産価値も大分下がっており、売却は終わったのだが、その評価の差が出ており、債務が残っている。

【中川部会長】 それは公社の債務なのか。

【事務局】 はい。市が債権を持っている。そういう特殊事情のものがまだ少し残っている。それ以外には独自で公社が銀行からお金を借りて、買ったけども開発できなかってというような土地は今はない。

【井口委員】 そのほかにいろんな意味での不良資産的なものはもうないということで良いか。

【事務局】 はい。実際、道路の拡張や道路整備事業の一部で、絶対に買い取るという前提で、市から依頼があり、市からお金を借りて購入しているということはあるが、それ

は、いずれ時期が来ると市が買い取るので、その分の債務はなくなる。

【中川部会長】 なぜそれを改めて聞いたのかというと、会議録に残してほしかったからである。公社、公団等が抱えている大きな借金とかいうのも表に出して評価する必要があるのかなのかということを書いたかった。将来負担比率を指標に入れるべきか、実質公債費比率でいいのかという判断だが、今聞いた限りでは実質公債費比率でも大丈夫だと思う。将来公債費比率は一部事務組合、広域連合も含んでいるので、公社、公団まで含むのであれば将来負担比率が良いのだが、今の話であれば実質公債費比率で大丈夫だと思う。29年に数値がはね上がっているのは、償還年次が29年に集中するのか。

【井口委員】 これから増えてくると違うかなという感じがしているから。

【事務局】 実は元々中期財政計画では28年に93.9だったのだが、93以下にするという市長マニフェストを掲げて当選されたので、今回下げている。うちの見通しに比べ、より厳しいハードルを上げており、あえてマニフェストに合わせてハードルを上げている。

【中川部会長】 現状と課題の書き方、これでいいのかなと思って見ていたのだが、やはり債務償還の集中する時期というのは書いた方がいいのではないか。

【事務局】 あえてそれを書かせていただいて、グラフを見ていただくと。

【中川部会長】 やはり市民にきちんと示す必要があると思う。借りた金は返さなければいけないし、それが集中してくるのはこの年度ですと。それにもかかわらず、経常収支比率はこれだけ確保しようとするという話なので。

【事務局】 現状と課題のところにもそういった項目を入れさせていただいて、財政課の方に伝えておく。

【中川部会長】 発行していた公債は全部、10年債ぐらいなのか、20年債ぐらいなのか。

【事務局】 いろいろある。昔は政府資金といって、年金や郵貯といったところで借りていたのは20年債が多かったのだが、最近は民間の銀行で借りることが多く、極力10年債で借りている。返済は集中するが、早く終わるといような形でしている。

【中川部会長】 縁故債で発行しているのか。

【事務局】 最近は縁故債である。金利が、政府資金が有利でなくなったということもある。生駒市の場合、幸い銀行さんと交渉できる立場にあるようなので、ちょっとでも有利なようにということ。

【中川部会長】 資金管理はどこの部局がしているのか。

【事務局】 公債費のということか。

【中川部会長】 はい。

【事務局】 それは財政課でしている。借り入れや償還台帳の管理、将来の公債費比率、負担比率といったことも財政課でしている。

【中川部会長】 基金などの預貯金の管理はどこがしているのか。

【事務局】 残高の把握や各会計への繰入れ、繰出しの案など、予算を通すので、財政課でしている。

【中川部会長】 例えば有利な金利のところに預けがえするとかいう操作も、日々、やっているのか。

【事務局】 その日々の運用は会計課でしている。定期預金にしたりとか、期間は何カ月がいいとか、そういうのは、日々、状況を見て運用していただいている。

【中川部会長】 分かりました。では、これはこれで良いでしょうか。記述の中に「債務償還年次がどこどこに集中する」というリアルな記述を入れていただく。それでは、以上で終わります。